

乗せ荷物を運送して、久世川を十餘里、勢州桑名に往來す、高瀬舟なれども、其制異形にて上棚なく、箱作りに似て、舳艫わかちがたし、兩頭船とも云べし、近國の者、此舟を云て、ともがおもてかおもてがともかといへり、長七尋八尋ばかり、深くして細く長き者也、打かいを用、

〔諸造船式圖〕小鵜飼船。

上口凡長四丈一、二尺、横七八尺、

鬼怒川通ニ有之

〔愚管抄四〕宇治の左府は、馬に乗るに及ばず、戰場大炊御門御所に御堂のありけるにや、つま戸に立そひて事を行ひて在けるに、矢の來りて耳の玄もに中りにければ、門邊にありける車に、藏人大夫經憲と云者、乗り具し申て、桂河に行て、鵜船にのせ申て、こづ河へ下して、〇下

〔範圍朝臣記〕高野山御參詣記

永承三年十月十一日丙子、〇此間、有、關、文、廟、令、參、紀、伊、國、金、剛、峯、寺、給、通、中、略、遲明於淀渡、遷御御船、〔中略〕桂鵜飼〔依、召、候、御、共、〇、下、略〕

〔覽富士記〕富士御覽〔義、利、〇、足、教〕の御有増すとをされ侍て、永享四のとし長月十日の程に、おぼしめ

し立れ侍り、〇中すのまた川は、興おほかる處のさまなり、河のおもていとひろくて、海づらなど

のこ、ちし侍り、〇中御舟からめいて、かざりうかべたり、又かたはらに鵜飼舟などもみへ侍り、

一とせ北山殿に行幸のとき、御池に鵜ふねをおろされ、かつら人をめして、氣色ばかりつかふま

つらせられ侍し事さへに、夢のやうに思ひ出され侍る、

〔折たく柴の記下〕此年〔正、德、〇、三、年〕七月二日に、大和川魚梁船の御沙汰あり、是は攝津國より大和國に

送るもの共をば、川船に積載て、河内國龜ヶ瀬と云所に至り、此所よりしては水淺ければ、魚梁船

といふものにうつし載て、彼國中に分ち送る、其魚梁船の事は、慶長の頃より、大和國平群郡立野